

平成29年度第6回登別市教育委員会会議録

日 時 平成29年9月28日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第6回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成29年9月28日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 小会議室
- 3 議 案 報告第6号 登別市教育委員会教育長職務代理者の指名について
報告第7号 平成29年第3回登別市議会定例会一般質問について
議案第7号 平成28年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価報告について
議案第8号 平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
- 4 情報提供 1. 登別市教育フォーラムの実施について
2. 第3次登別市子ども読書活動推進計画(案)について
3. 北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う対応について
4. 家族の時間づくりプロジェクトの実施について
5. 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
6. 郷土資料館特別展〈石碑が語る地域の歴史〉について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長	武 田 博
委員	垣 内 登紀子
委員	森 口 達
委員	赤 井 秀 輝
委員	堅 田 裕

(事務局8名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務部グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
学校給食センター長	小 森 仁
図書館長	綿 貫 亨

○武田教育長　それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。これより、平成29年度第6回教育委員会を開催します。本日の議事は報告2件、議案2件になります。それでは早速議事に入ります。報告第6号「登別市教育委員会教育長職務代理者の指名について」事務局から説明をお願いします。

○橋場教育部次長　報告第6号について説明させていただきます。議案書は1ページになります。教育委員会教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、あらかじめ指名する委員がその職務を行うこととなっておりますので、その指名を行うものであります。職務代理者につきましては、垣内委員を指名しましたので報告させていただきます。

○武田教育長　ただいま事務局の方から説明がありましたけども報告第6号について、ご質疑ございませんか。
(「ありません」の声あり。)

○武田教育長　それでは、報告第6号については終了いたします。

次に、報告第7号「平成29年第3回登別市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願いします。

○橋場次長　はい。議案書の2ページになります。第3回定例会では教育関係で5人の議員から質問がありましたので、その内容を報告させていただきます。

まず、井野議員からは「教職員の長時間労働の実態と解消に向けた取組について」の質問がありました。教職員の労務管理については管理職員による出退勤や業務の進行の中で把握していること。部活動については平成25年度の「望ましい部活動のあり方」の申し合わせがありますので、これに基づき取組んでいること。各種通知の関係では平成28年度に学校へ送付した文書は1,968件で、国・道が82%とほとんどを占めていること。又、今年7月から行なっている簡略化方式についても説明しています。業務改善については、教育環境の整備に努め教職員の業務負担の軽減を図っていることを答えております。

村井議員からは「次期学習指導要領について」の質問がありました。教育行政については「生きる力」の理念が継承されておりますので、未来のつくり手となる児童生徒の育成が図られるよう努めること。又、学習評価や条件整備などの改善・充実に関しては、適性に評価する力量を高めることなどを通じて児童生徒の育成に努めることを答えております。確かな学力の向上については、28年度の全国学力テ

ストの分析を基に教育課程課題検討委員会を通して授業改善のポイントや視点を示し取組むよう促していること。又、小学校でのプログラミング教育については今後も国の動向を注視していくことを答えております。

渡辺議員からは「学校給食の無料化について」の質問がありましたが、内容的には子育て支援という観点でした。無料化に関しては学校給食法に基づき実施しておりますので、無料化は考えていないことを答えております。

宮武議員からは「小学校における外国語活動について」の質問がありました。ALTは23年度の学習指導要領改正の移行期間から小学校へ配置しており、23年度には増員、そして26年3月には「小中学校英語教育推進プログラム」を作成し取組んでいることや、外国語に関わる小中一環の取組として中学校区において小学生への授業体験などを行なっていることを答えております。

また、「オリパラを契機としたスポーツ振興策について」の質問に対しては、スポーツを通じた活性化のほか、スポーツを通じた人づくりによってまちづくりに貢献できるよう取り組みを進めていくことを答えております。

天神林議員からは、活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、この法律に基づき市町村においても「創生総合戦略」の策定が義務付けられておりますが、この総合戦略が計画通り取組まれているのかという質問で、関係する部分として、学校教育における教育環境の充実では、学校の適正規模や児童生徒の安全確保などについて、それぞれ適正に取り組んでいることを答弁しています。また、社会教育になりますが「スポーツ振興の推進」に関しては、市民プールとネイチャーセンターの利活用の質問があり、それぞれ適切に取り組んでいることを答弁しております。以上です。

○武田教育長 報告第7号について説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

○武田教育長 それでは、報告第7号については終了します。

次に、議案第7号「平成28年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○野崎教育部参与 「平成28年度教育委員会点検・評価報告書(案)」を作成いたしましたので、報告いたします。

この報告書は平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、教育委員会が所管する事務の管理・執行状況を内部で点検・評価を行い、学識経験者の知

見を受けて報告書としてまとめ市議会に提出するとともに、広く公表するものであります。教育委員会の評価は、市長部局における事務事業評価によって効果的に進められておりますが、この点検・評価は、それとは別に教育委員会の活動を組織的、継続的に改善し教育行政の担い手としての役割を果たすことを目的とし、「教育委員会の活動状況」や「教育行政執行方針」の重点施策の達成状況を検証するものであります。実際には、教育行政執行方針に位置付けられている18の重点項目のそれぞれについて自己評価を行うとともに、お手元の配布しております冊子の2ページに示している4段階で評価を行い、53ページにあるように学識経験者からの意見・助言を受けるといった形になっております。なお、学識経験者からの知見ですが、昨年までは一人ひとりの方から文章をいただくという方法をとっておりましたが、今年からは懇談会の中で意見や助言をいただく方法に変えておりますので、昨年までの表記の仕方と違って、昨年までは学識経験者の名前が書いてあるというような形でしたが、3人の方々にこの視点の中でいろいろな意見をいただいていたので、今回は表現させていただいております。

それではまず報告書の3ページをご覧ください。「教育委員会の活動状況の概要報告」でございます。平成28年度は、定例会議12回が行われ、内容について、議案、報告、情報提供の概要と、話し合いの状況の一端が分かるように、委員皆様から出された意見を簡単に記載しております。又、教育活動視察や研修活動の概要など調査活動を7ページから掲載しております。また、8ページの下のところには法律の改正に基づいて教育委員会の制度が変わったところで、このような形になっているところも示しているところがございます。

次に、報告書の9ページをご覧ください。「2 重点施策の評価」であります。教育委員会が所管する主要施策のうち、平成28年度の教育行政執行方針に掲げた施策それぞれを「項目」とし、その事業の年度内に取り組むべき具体的な事業を「点検内容」とした上で、「取組状況」「評価」「今後の方向性」の順で明らかにしているところがございます。点検・評価の方法としては、マネジメントサイクルを意識したものとし、改善のためのシステムづくりに心がけ、教育行政の推進に反映させることを目的としております。今年度は、53ページまでの18項目を取り上げております。

9ページの「地域とともにある学校」では、学校運営協議会の活動状況、土曜授業の取組状況を掲載しております。充実が図られていると考えていまして、評価は51ページと見比べながら見ていただければと思いますけれども、評価はAとしております。

12ページの「確かな学力の向上」では、全国学力・学習状況調査の結果と、各学校の取組に対する支援を掲載しております。ご覧のように放課後学習の参加延べ人数も増加しており、支援の充実は図られておりますが、調査の結果は全国の平均正答率にとどいていないところから、評価はBとしております。

16ページの「読書活動」では、朝読書や図書ボランティアなどの活動状況、各

種会議、貸出冊数の推移などを掲載しております。学校司書の配置により図書館機能の充実がなされていると考えまして、評定はAとしております。

「教職員の指導力の向上」では、様々な取組を行い、充実を図っておりますけども、先ほどの学力調査の結果を考え、評定はBにしております。

「豊かな心の育成」では、各校で取り組む様々な体験活動を掲載しております。支援の充実が図られていると考え、Aとしております。

「体力向上」では、調査において小学校男女が全国水準以上という結果を出しておりますが、中学校男女では全国にとどいていない状況ですので、ますますの支援の充実という意味で、Bとしております。

「健康教育」では、さらに関係機関との連携を図っていきたいという考えでBにしております。例えば、薬物乱用防止教室の実施等29ページに書いているのですが、なるべく外部の専門の方を呼んで最新の情報を子どもたちや先生方に提供していただくという機会を重視しているのですが、なかなかタイミングが合わずに自校の先生の指導というところもまだ見られるところからまだ工夫が必要だというところがございます。

また、30ページの「特色ある教育」ではスキー授業や入浴温泉体験、英語教育など、充実が図られていると考えましてA。31ページの「校種間連携」では幼稚園や保育所とのさらなる連携というところは継続した課題になっているところでB。

「安全対策」では、特に情報教育に関して外部指導者による指導のさらなる充実という意味を込めましてB。「不登校・いじめ対応」では、不登校出現率の減少や重大事案発生時の対応の充実が図られておりますのでA。「特別支援教育」では、推進専門員の配置による取組の充実が図られたと考えましてAとしております。

続いて39ページの「社会教育」では、中期計画に基づき各種事業を精力的に進めましたが、「ふるさと学」の構築までには至らなかった部分でBとしております。

40ページの「家庭教育」では、家庭教育学級や通学合宿、放課後子ども教室、家族の時間づくりプロジェクト、学校支援地域本部事業等に取り組み、家庭や地域の教育力の向上が図られましたのでA。44ページの「青少年の健全育成」では、巡回パトロールでの指導件数や万引き状況など減少傾向にあるものの、不審者出没状況は増加傾向にあることから更なる充実ということでB。46ページの「文化・スポーツの振興」では、従来の取組に加えて「文楽」や「能楽」の鑑賞の機会の提供や、オリパラに向けての取組も行われたところからAとしております。

「学校給食」では、地元食材を積極的に取り入れた献立作りや、発達期にある児童生徒に豊かでおいしい給食の提供を通して、健康の保持増進と体位の向上がなされたところから評定をAとしております。

最後に「図書館」では、資料の除籍、リサイクルコーナーの開設、各種表示の設置などを通して、質の高い魅力ある図書館づくりを進めるとともに、オンラインデータベースの利用講座を実施するなど利用の促進と周知に努めるなど、市民ニーズに応じた資料整備と情報の提供が行われたところからAとしております。

51ページには、今まで申した評定の一覧を掲載しております。

53ページは、石井憲一氏、福川喜術氏、吉野幸広氏に意見をいただいた内容でございます。各重点項目の内容やこれからの方向性に対して様々なお考えを聞かせていただいておりますので、改善に向け参考にしてまいりたいと考えております。

以上、今年度の「点検・評価報告書」についての大まかな説明でございましたが、詳細はご覧になっていただき、次回教育委員会で最終決定という流れで進めてまいりたいと考えております。今お気づきのところは出していただくということで、よろしく願いいたします。

○武田教育長 ただいま議案第7号について説明がありましたけども、ご質疑ございませんでしょうか。これは懇談会の委員には意見交換会の内容を確認しているのですね。

○野崎参与 3人の委員の方にはいま確認している途中です。お1人からはこれで結構ですといただいております。

○武田教育長 次回はそれを報告してくれるのですね。

○野崎参与 はい。

○武田教育長 分かりました。何かありますか。平成28年度の執行状況になりますが。

○森口委員 3人の先生がABCとそれぞれ異なった評価をした場合はどういうふうになるのですか。

○野崎参与 ABCは自己評価で教育委員会の評価になります。それも含めて3人の先生方から意見をいただいているところです。

○森口委員 分かりました。

○武田教育長 大きく評価を変えるほど強烈というか強い意見では無かったという理解で・・・。

○森口委員 前はお2人でしたね。

○野崎参与 はい。

○森口委員 それが3人でしかも一つの文章になっている方が見やすいというか分かりやすいですね。前はお1人ずつ大変だと思っていましたので。

○野崎参与 表現の仕方もなかなかご苦労なさって1月以上かけて細かく見ていただいて文章に残すということは大変なことですので、今回からこのような形に新しく執らせていただきました。

○武田教育長　それではよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○武田教育長　それでは、議案第7号については承認することとします。次に、議案第8号「平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○小野島学校教育グループ学務主幹　はい。平成29年度全国学力・学習状況調査の公表方法についてです。この調査の結果の公表につきましては、平成26年度の国から示されている実施要綱から教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが明記され、それに基づいて道教委が市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村別の結果を公表することとし、昨年は167市町村、平成26年度は86市町村でした。これらの調査結果及び分析結果、改善方策を報告書に掲載いたしました。本市においても委員の皆様のご意見を伺い掲載いたしました。今年度も道教委から北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について回答を求められましたので、教育委員の皆様のご意見を伺います。事務局としましては、昨年度も公表していること。公表方法が改善方策と合わせて公表しようとしていること。公表内容が教科全体の平均正答率ではなくて学習の領域別、例えば国語であれば、読むこと、話すこと、書くこと、聞くことなどの市町村の特色をレーダーチャートで示すようにしていること。これは別閉じの別添3をご覧いただきたいのですが、その後ろについているようなレーダーチャートでの方法になります。こういうことで、今後の本市における学力向上対策の参考になると考えられることから、道教委が作成する北海道版結果報告書に掲載することに同意したいと考えております。委員の皆様のご意見を伺います。以上です。

○武田教育長　ただ今議案第8号について説明がありましたけどもご質疑ございませんでしょうか。今年度は例年と少し変わるのですか。正式参加ではないですよね。天候不順で。その時の取扱というのは同じですか。

○小野島学務主幹　大きくは変わっていません。全体調査日にはできませんでしたが、数値の結果としては出ていますので、こういう形で出すことができます。

○武田教育長　じゃ他市町村と同じ並びでねえ。

○小野島学務主幹　はい。

○武田教育長　それでは、議案第8号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○武田教育長　それでは、議案第8号については承認したいと思います。以上で本日の議事は終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願い

します。

【情報提供案件】

○野崎参与 はい。資料の1ページをご覧いただきたいと思います。平成29年度登別市教育フォーラムを実施したいと考えていまして、2年前にも開催しておりますが、本市が取組む地域とともに歩む学校づくり、コミュニティ・スクール等で学校運営協議会を中心に進めていただいている部分と、更に小中一貫に取組ながら小学校・中学校もつながってより学校側と地域側とが手を取って、そして家庭も一緒に地域とともにある学校づくりを進めてまいりたいというようなところを皆さんと集まって再確認をしたいという場を設けたいということでございます。11月1日の水曜日18時から1時間半程度、各学校の運営委員の方や関心のある市民の方、教職員、或いは教育委員会関係者合わせて100名程度を予定して開催しようと考えております。

最初教育委員会の方から地域とともにある学校づくりの大きな捉えを説明させていただいて、実際に取組んでいる西陵中学校区と登別中学校区の学校側だけの実践ですとどうしても聞いている方々がピンとこなかったり、その次の話し合いにつながらないところもあろうかと思ひまして、西陵中学校区は学校の取組とそれに伴う受け手のPTAがどのような感想を持っていたり、思いを持っていたりとするところも合わせて発表してもらおうかと。或いは、登別中学校区では学校の取組と一緒に取組んでいる地域の方々の思い等も合わせて発表していただき、その後のグループ討議で9年間子ども達をどのようにして育てていけばいいのかというところを再確認する時間を持ちたいと考えております。それぞれのグループでこんな話があったというところも時間を見ながら出してもらって、最後に赤井委員の方に閉めていただければというふうな流れにしております。今のところは各学校にお願いしまして参加者の集約を図っていたり、或いは教育委員会の広報紙「教育のぼりべつ」の方でも内容を紹介して市民の方々にも参加を呼び掛けているところでございます。以上でございます。

○綿貫図書館長 図書館から第3次登別市子ども読書活動推進計画（案）について情報提供いたします。お手元に策定のポイントという1枚ものと素案の冊子がございますのでご覧いただきたいと思います。まず、この素案ですが、図書館協議会に諮問しまして、そこで2回にわたり協議し素案の答申をいただきましたので情報提供いたします。まず、冊子の1ページをご覧いただきたいと思います。策定の根拠でありますけれども2番の計画策定の背景の中にありますが、平成13年2月施行の

子どもの読書活動の推進に関する法律により市町村は計画をしなければならないとされ、本市におきましては平成18年3月に第1次計画、平成25年3月に第2次計画を策定し活動を推進して参りましたが、今年度で第2次計画が終期となりますことから引き続き第3次計画を策定しよりきめ細かな子どもの読書活動、子どもの読書環境整備と充実に努めるものであります。

それではお手元の1枚ものの策定のポイントをご覧いただきたいと思います。計画の基本的な考え方ですが、まず第3次計画の策定にあたりましては第2次計画策定後の動向を反映させました。1つ目には学校図書館法が改正されまして学校司書が初めて明文化されました。このことを反映させております。2番目が平成28年4月施行のいわゆる障害者差別解消法により国や地方自治体などは障がい者に対し合理的な配慮が義務付けられました。これを計画に反映させております。2番目が第2次計画期間においていくつかの新しい取り組みが行われまして、これの更なる充実に努めております。1つは4か月児健診に行っておりますブックスタート事業でありますけれども、この効果的な方法の研究、それから3歳児を対象とした本市独自の事業でありますライブラリースタートにつきまして配布率の向上やブックリストの質的向上をうたっております。3番目が第2次計画での課題の解消、或いはその改善であります。本市におきましては毎年学校図書館の関係者やボランティアを一堂に会した学校図書担当者図書ボランティア連絡会議を毎年6月に開催しております。今年度も開催しまして、そこでこの作成にあたりまして要望や指摘を受けました。又、今年度7月と8月に幼稚園、保育所、小中学校へのアンケートを実施しております。これは計画の中にもありますので後程ご覧いただきたいと思うのですが、そこでの要望事項等を反映させております。また、第2次計画における取組の成果と課題もこの中の資料編として付けておりますけれども、この中で自己点検を行った結果の課題の改善点などをうたっております。大きく分けまして3つあります。1つは情報リテラシー、図書館の利用法や本の探し方、データベース等の利用法の周知、2つ目が資料の充実、特に子ども郷土資料の作成とか、或いは中高生を対象にしたヤングアダルトコーナーの開設、それから3つ目に、まだ中学校には学校司書が配置されていけませんので中学校図書館への支援、特に要望のありました本の修理法とか、書架のレイアウトや排架方法など学校図書館の環境整備の支援などをうたっております。

計画案につきましてですが、4ページをご覧いただきたいと思います。これは概ね第2次計画を踏襲しております。第2次計画と第3次計画においては4つの基本方針を定めております。1つ目が子ども読書環境の整備の充実、2つ目が子ども読書活動の推進体制の整備、3つ目が子ども読書活動を推進する人材の育成と資質の向上、4つ目が子どもの読書活動に関わる大人への啓発普及の推進であります。5番目にこれを平成30年度から5年間、34年度までの取組を網羅しております。この計画は第3章の6ページから5つに分けまして子どもの成長過程におきまして家庭、地域、幼稚園・保育所、学校、図書館の5つに分けてそれぞれの取組につきまして記述しております。その後で先ほどの資料編というのがありますが、2次計画に対する成果と課題、それから学校図書館に対して、特に小学校に対しましては

学校司書が配属されたことから利用冊数等著しく伸びております。そうした統計を記載しております。又、小中学校の図書館の蔵書冊数の推移も31ページに記載しております。先ほど申しあげました幼稚園・保育所からのアンケートに関しましては2次のアンケートも行っているのですが、同じ項目でアンケートを行って、2次計画と3次計画の推移も把握するようにしています。委員の皆様におかれましては目を通していただきましてお気づきの点とかご意見がございましたら後日頂きたいと思っております。

今後の流れでございますけども11月にパブリックコメントで意見公募を行いまして、市民から意見をいただき素案の修正等を行ったうえで2月の教育委員会で成案としたいと考えております。よろしくお願ひします。以上でございます。

○小野島学務主幹 資料の2ページになります。北朝鮮は国際機関の通告なしに8月29日と9月15日に日本の上空を通過する弾道ミサイルを発射しました。国はJアラートで緊急速報を流しましたが、情報提供から落下確認までは15分から20分と極めて短時間の対応を迫られ、それから迅速に全家庭へ連絡網を流したとしても対応は非常に難しい状況にあります。しかしながら児童生徒を守る必要性から8月29日の有事後に国通知に基づく北海道のホームページに「弾道ミサイル落下時の行動等について」を参考に校長会と協議の上で、Jアラート発動時の対応として3ページにありますとおり登校前は連絡網等が無くても自動的に自宅待機、登校後及び下校時は学校待機とする内容を9月1日から2日の間に保護者に通知したことをお知らせいたします。これにより9月15日の2回目は特に混乱もなく学校もメールや連絡網で「登校時刻を遅れても遅刻扱いにはなりません」との文言を加えるなど適切な対応を執っていただいたと聞いております。今後も国などの通知を参考に適切な対応に努めたいと考えております。

続いて資料4ページになります。家族の時間づくりプロジェクトの実施についてですが、資料は小中学校経由で各家庭用への周知用のものでして9月5日に学校へ配布しました。具体的には平成28年度と同様に登別温泉旅館組合の協賛でプレ実施を11月12日から19日までの8日間、本実施はテーマパークの協賛で1月26日から28日までの3日間をそれぞれ開催すること。そしてこれまでの検証として利用状況、それから保護者アンケートや学校事情などを総合的に考慮して本年度で本事業を終了することの内容となっております。なお、本事業の趣旨である家族というキーワードは重要と考えますので、4ページの2の最後に記してありますように平成30年度以降はプレ実施をベースとした登別版家族の週間にリニューアルしての実施を予定しております。なお、登別温泉旅館組合には8月の定例会議で了解を得ておりますのでほぼ実現できる見込みとなっております。以上です。

次に、資料は別閉じでお配りしております平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要をまとめましたので、情報提供致します。まず、本市の29年度の結果ですが、先ほどお話したように全体調査日は悪天候で実施できませんでしたので、翌日の後日実施となっております。全国値、それから北海道値の全体集計値の中には本市の結果は含まれておりません。

まず、今年度の平均正答率につきましては、中学校の国語を除きまして、全国・

全道値と比べてやや下回っておりますが、平均正答数で見ますと中学校数学Aを除いた教科においては、正答数の差は全て1問未満となっており殆ど差がない。ポイントで見ますと差があるように感じられますが、正答数としては1問未満の差しかないというふうに考えられますので正答数から見ると全国的にも差が縮まってきているというふうに考えております。

続いて、平成29年度までの全道平均を0としたときの本市の状況を表したグラフです。ただ29年度にありますとおり残念ながら全道比では、下回っているのですが、今年度の結果につきましては文部科学省の方で過度の競争につながらないようにということで正答率が整数値で表されておりますので、概算の数値ではないのですが換算しますと、小学校算数A、中学校国語Aで差が縮まっております。反面、小学校国語Aと国語B、算数B、中学校国語B、数学A、数学Bで差が広がった形となっております。

続いて、質問紙調査の結果となっております。まず、小学校と中学校の国語や算数・数学の勉強が好きと回答した割合は、小学校においては、全国と比べて高く、中学校では国語が高く、数学が低くなっております。家庭での学習は、小中学校ともに家庭で復習に取り組んでいる割合は、全国と比べて高くなっていることが分かります。しかし、学習時間につきましては、5ページと9ページの上部になりますけれども1日1時間以上勉強する割合は全国と比べても低くなっております。また、テレビ等の視聴時間、ゲームやインターネット等メディアに触れている時間はどれも全国と比べて長くなっております。家庭での生活についても引き続き啓発していく必要があると考えております。

小学校、中学校の授業改善に係る項目ですが、先生方が授業の初めに子ども達に対して学習のめあてを示すこと、授業の終わりに学習内容を振り返ること、ノートに学習のめあてとまとめを書くこと、この3つの全てで小中学校ともに“よく行った”と子どもたちは回答しています。このことは、道教委でも推進してきていることですので、本市の先生方は、授業のポイントを抑えながら確実に指導を進めていることが分かります。

また、2点ピックアップしてレーダーチャートに表してみました。まず、家庭での学習についてですが、小中学校ともに家庭で復習に取り組んだり、小学校では自分で計画を立てて学習に取り組んだりしている割合は、全国と比べて高くなっていることが分かります。反面、休みの日の家庭学習時間の少なさが課題となっておりまして、まずは平日の家庭学習習慣の確立が必要と考えております。裏の自尊感情・規範意識については、全般にプラス傾向ですが、中学校ではいわゆる“自己肯定感”が低調傾向にあると判断できます。将来の夢や希望をもっている生徒が多いことはいかえまないので、今後より自分のよさに目を向ける取組や相互に認め合える学級づくり等が求められますと考えられます。また、規範意識についても、中学校では課題があると認識しております。以上のことから、今後の取組についてであります。小中学校とも各学級づくりを基盤にしまして「学習時間確保と学習の質の向上」と例年課題となっております「書く活動の充実」に向けて、さらなる授業改善、各学校での取組をさらに推進していただけるよう、先生方と協力し、具体的な方策を考えてまいります。以

上情報提供でした。

○安部社会教育グループ総括主幹 郷土資料館特別展について情報提供いたします。

今回は「石碑が語る地域の歴史」ということで、黄色いチラシになります。期間は9月16日から12月3日まで実施しております。こちらは市内にある石碑につきまして、学芸員と総務部の市史編さんグループがそれぞれの調査の成果をまとめまして市内にある石碑が「いつ・誰が・何のために」建てたのかということをも石碑の碑文や関係資料とともに紹介をしております。ご覧いただければと思います。

○武田教育長 他にありますか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは一括で説明ありましたが、ご意見ご質疑があればお受けしたいと思います。

○堅田委員 図書の話なのですが、学校図書の先生が来てから図書室に行く時間が凄く増えたと聞いています。その反面登別小学校の場合しか分からないのですが、保護者の図書ボランティアのなり手がいません。そこが残念なところなので、それを図書館にお願いしてもどうにもならないのですが、なんか増やす妙案があればと思ひまして、各学校も減っている傾向なのでしょうか。

○野崎参与 そういう声は聞いてはいないのですが、そのボランティアの方も含めて情報交流したり、司書の話の聞いたりとか、そういう機会も持ってはいるのですが。

○武田教育長 やはり地域とともにある学校づくりの中で地域運営協議会を組織しておりますので、そういうところから口コミで広げていけるといえるのか、そんな状況になればいいですね。

○堅田委員 一昨年くらいですか。時代村の役者が1人興味を持っていただいて読み聞かせに協力してくれている方がいるのです。役者なのでしゃべりが上手で子どもを引き込み方というか、楽しんでいるみたいで、ありがたいと思います。

○武田教育長 学校側からそういう働きかけをしていただいて啓発をしていくと。今の環境であれば運営協議会の中でそういうことも話題にできると思います。なかなか外から呼び掛けるだけでは学校には入りづらいと思いますので、そういう意味でできれば。他にありませんか。

○垣内委員 同じく図書のことですが、この図書館の蔵書の冊数の充足率というところがありますね。実際に利用する子ども達が思うところの充足率というか充実しているという思いはイコールに近いのか、それともこれはあくまでも係数で出して

いるものなのか教えていただきたいと思います。

○綿貫図書館長 これはあくまでも図書の冊数であって非常に古い本がある状況というのが本市に関わらずあります。文科省の方でも学校図書の充実に関しては、基準冊数を満たすために古い本を取っておくというような状況を把握しているようでして、それに対する指摘は出ています。例えば図書館協議会のときに情報提供があったのですが、鷺別小学校が新しくなるにあたって図書室を用意したと、その際に昭和時代の調べ学習とか辞典とかがたくさんあって捨てるを得なかったという話があります。冊数はクリアしてきたとただその中の本が古いという状況はありますので、図書館としても年に1回児童書展を開いて、6月に図書担当者が集まる機会に業者の方に来ていただいて、調べ学習とか基本的な図書に関する見計らいの機会をもっています。そこで実際に先生方とボランティアの方が本を手にとって注文できると。なるべく年度の終わりではなく早い段階でやっています。それで登別に関わらず古い本が多いというのが課題でもありますので、そのあたりの課題は先生方も忙しいので実際に業者に来てもらって本を見てその場で注文するというところまでやらないとなかなか本が入れ替わらないと考えます。

○垣内委員 子どもさんが必要としている本に少しずつ切り替わっていくことを願っております。よろしく願いいたします。

○武田教育長 全体としてどうですか。だいぶ古いのがあるのですか。

○綿貫館長 私もいくつか学校を見に行っているのですが、読み物だと別に昭和のものであっても問題ないのですが、調べ学習に関しては、それはそれであって問題はないのですが、やはり今の社会になりますと、今の統計とかを調べるにあたって違いが出てくると思います。児童書展のときに業者に来てもらって必ず調べ学習の本も持ってきてくださいといっています。辞典とか図鑑とか百科事典というのはもって来ています。後は資料室との絡みとかになるのですが、調べ学習の方は更新をしていかないと学校差もあるのですが残っています。ですから本の数を確保するという段階はクリアしましたので、今度は本をどうしていくのかという方に行くのかなと思います。

○武田教育長 私の記憶では17年度に1度大きな整理をして全部を排斥したというか排除して、その後図書費もある程度確保していますからそれだけで更新していくのだということで冊数だけは積み上げてきてオーバーしたと、いまいうように調べ学習のところは回転を速くしないといけません。そういう意味では学校の方でリ

ストを作っていただいて計画的に更新が必要になってくるかもしれません。全道的にも交付税算入額の1期遅れの予算を計上しているというのは全道でも数少ない方だと思いますので、いま司書の方に入っていただいて本館との交流の中で情報提供をいただいて整理していけばよりいいものになっていくのかなと思っております。

○綿貫館長 本市の学校図書費は、いま教育長がおっしゃったように高いものがありますので、きちんと評価されていけば更新ができると図書館としては、先生が大変お忙しいので実際にそこで見て注文できるという場を作っていければ、そうしないと実際に本を手にすることもできませんので、その場で見てもらって、そこに業者がおりますので、そこで注文すると、それなるべく早い段階で、1学期の頃にやってしまうというようなことで進めています。

○武田教育長 是非そうしていただきたいと思います。他にございませんか。

○赤井委員 利用頻度というか。バーコードで貸出とかできますよね。それが利用頻度の方まで分かるような形になっていけばいいのだけでも。子ども達ははっきりいって古い本は触りません。ほとんど新しい本に行きます。それが実態ですよ。だからいまいった形でできればいいと思います。

○武田教育長 最近は司書の方が熱心に人気リストだとかいろんなものを工夫されていて、貸し出しのグラフを図書室に付けてみたり、特に最近は凄いなと思っております。そういう成果が出てくれば古い本が無くなってくると思います。その他よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、終了いたします。最後に10月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○橋場次長 10月の教育委員会につきましては、最終週の木曜日は決算審査がありますので、1週前の19日で如何でしょうか。

○武田教育長 10月19日木曜日で如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、10月の定例の教育委員会は、10月19日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催することとします。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。